

# 幼児教育・保育の無償化について

令和元年11月5日

# 幼児教育・保育の無償化について



★幼稚園、認定こども園(1号)を利用する  
満3歳から5歳までの子どもの保育料、

私学助成の幼稚園の場合は、  
上限25,700円まで。  
上限額の範囲であれば、  
「入園料」相当分も。

★保育所等を利用する

3歳から5歳までの子どもの保育料が無償です！

また、

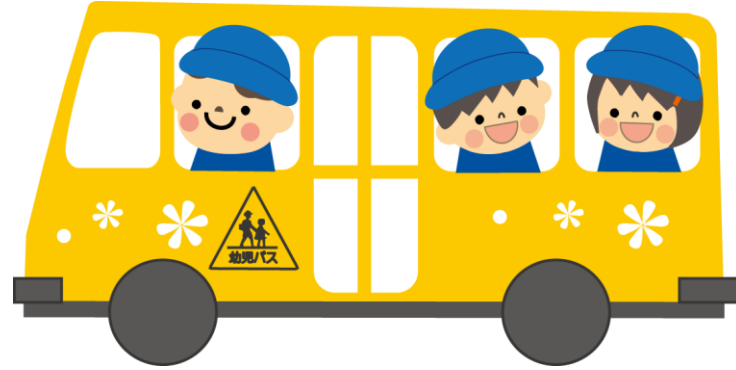
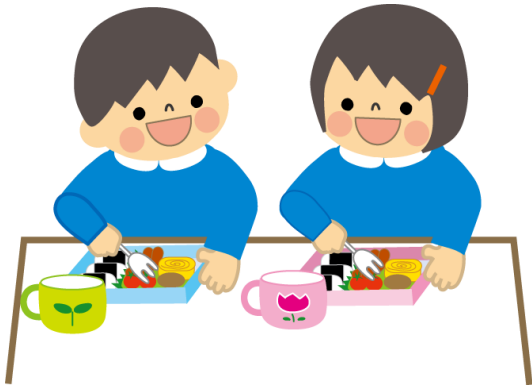
市民税が所得割・均等割ともに 非課税の世帯の0歳～2歳の子ども  
(年度内に3歳になる子どもを含む)

無償化の対象！



市民税課税世帯の0歳～2歳の子ども(年度内に3歳になる子どもを含む)は無償化の対象ではありません。

# ★保護者が負担する費用★



給食費・バス代・行事費等の実費

↓ ただし、

**課税額等の条件によって、  
副食(おかず・おやつ等)の費用が減免される場合があります。**

## ★幼稚園等の場合

①市民税所得割額77,100円以下の世帯のすべての子ども

②その他の世帯の第3子以降の子ども

現行制度同様で、**小学3年生以下の範囲**でカウント。

小学4年生以上の兄・姉はカウントしません。

## ★保育所等の場合

①市民税所得割額57,700円未満の世帯のすべての子ども

(ひとり親世帯等は77,101円未満)

②その他の世帯の第3子以降の子ども

現行制度同様で、**就学前の範囲**でカウント。

小学生以上の兄・姉はカウントしません。

「保育の必要性の認定」を受けた子ども



幼稚園の預かり保育の利用料も補助の対象となります！

日額：450円（月額11,300円までの範囲）

※満3歳児は月額上限が16,300円まで。ただし日額上限は同じ。

長期休業中も  
同様の基準です！



？ 両親がフルタイムで  
お仕事をしていたら？

満3歳児について：

課税世帯

→補助対象外！

非課税世帯

→補助対象

（所得割・均等割ともに）

課税世帯の満3歳児は、預かり保育の料金すべてが保護者負担です。

## 各施設、各事業を利用する

「**保育の必要性の認定**」を受けた、

「**保育の必要性**」が無い場合は、  
3歳～5歳でも**無償化対象外**

**3歳から5歳まで**の子どもの保育料が

上限月額**37,000円**まで無償となります！

地域保育所（認可外保育施設）、一時預かり事業  
病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

これらのサービスを複数利用している場合は、  
**合計で37,000円まで無償**です！

幼稚園、認可保育所等、  
企業主導型保育事業などを  
利用している子どもは対象外

※非課税世帯の0歳～2歳は42,000円まで

## 子どものための教育・保育給付(現行)

設定区分 (支給要件)	給付を受ける施設・事業
1号認定子ども 満3歳以上の小学就学前子どもで、2号認定子ども以外の子ども	幼稚園 (新制度) 認定こども園
2号認定子ども 満3歳以上の小学就学前子どもで、「保育の必要性がある」子ども	保育所 認定こども園
3号認定子ども 満3歳未満の小学就学前子どもで、「保育の必要性がある」子ども	保育所 認定こども園 小規模保育施設等

## 子育てのための施設等利用給付(新設)

設定区分(支給要件)	
<b>新1号認定子ども</b> 満3歳以上の小学就学前子どもで、新2号認定子ども・新3号認定子ども以外の子ども。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園(新制度未移行園)</li> </ul>
<b>新2号認定子ども</b> 当年4月1日現在の年齢が3歳、4歳、5歳の子どもで、「保育の必要性がある」子ども。 【年少・年中・年長】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園(新制度未移行園)</li> <li>・新制度幼稚園・認定こども園</li> <li>・認可外保育施設 ・一時 ・病児 ・ファミサポ</li> </ul>
<b>新3号認定子ども</b> 当年4月1日現在の年齢が0歳～2歳の子ども(年度中に3歳になる、満3歳児を含む)で、「保育の必要性がある」方のうち、 <b>市民税所得割、均等割ともに非課税</b> の世帯の子ども。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・認定こども園 (満3歳児で1号を持つ場合は1号に 加えて取得)</li> <li>・認可外保育施設 ・一時 ・病児・ファミサポ</li> </ul>

新1号or新2号  
(新3号)の  
いずれかを  
必ず取得!

現行の1号認定に  
加えて取得!



課税世帯の満3歳児は、新3号は取得できません。